

平成 29 年度第 1 回都市計画審議会  
平成 29 年 8 月 23 日（水）午前 9：30～

議案第 1 号

副会長の互選について

# 西宮市附属機関条例(抄)

(平成25年7月10日)

(西宮市条例第3号)

(附属機関の運営)

**第3条** 附属機関に会長及び副会長を置き、会長及び副会長は、当該附属機関において、委員の互選により定める。

2 会長は、当該附属機関を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 附属機関の会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。ただし、会長及び副会長を互選する会議は、当該附属機関の属する執行機関等が招集する。

5 附属機関は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

6 附属機関の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(西宮市都市計画審議会の特例)

**第34条** 第3条第1項(副会長に係る部分を除く。)の規定にかかわらず、西宮市都市計画審議会(以下この条において「審議会」という。)の会長は、学識経験者として委嘱された委員のうちから委員が選挙する。

西宮市都市計画審議会委員名簿

任期 ~平成30年6月30日

| 構成区分              | 氏名  | 備考  |
|-------------------|---|---|
| 学識経験者<br>(9人)     | 岩崎 義一<br>大西 善人<br><br>奥村 幸弘<br>◎角野 幸博<br>角松 生史<br>藤本 英子<br>古野 幸男<br>水野 優子<br>和田 真理子 | 大阪工業大学 教授<br>兵庫県宅地建物取引業協会 芦屋・西宮支部選出<br>西宮市農業委員会<br>関西学院大学 教授<br>神戸大学大学院 教授<br>京都市立芸術大学 教授<br>西宮商工会議所副会頭<br>武庫川女子大学 講師<br>兵庫県立大学 准教授 |
| 市民<br>(3人)        | 川口 勝行<br>岸川 由紀子<br>藤田 邦子  | 公募<br>公募<br>西宮コミュニティ協会  |
| 市議会議員<br>(6人)     | 篠原 正寛<br>杉山 たかのり<br>中尾 孝夫<br>西田 いさお<br>町田 博喜<br>八木 米太郎                              | 政新会<br>日本共産党西宮市会議員団<br>市民クラブ改革<br>無所属<br>公明党議員団<br>会派・ぜんしん  |
| 関係行政機関<br>の職員(1人) | 松本 元生   | 兵庫県阪神南県民センター西宮土木事務所<br>長  |

◎会長